Ⅴ　新しい世の中

(1)　土佐藩から高知県へ

戊辰戦争に参加した人たち
（前列中央が板垣退助で、後ろの列左はしが片岡健吉です。）

土佐藩出兵　大政奉還ののち、新しい政府の命令に対して旧幕府軍は反発し、1868（慶応4）年1月、京都の鳥羽・伏見で戦いとなりました。新しい政府が国内を統一する戦いは、翌年の5月まで続きました。これを戊辰戦争といいます。土佐藩からも板垣退助・片岡健吉ら1,000人あまりが参加しました。この戦いで東北地方に進んだ時、板垣退助は、これからの政治のあり方について深く考えさせられたといいます。

西村左平次邸跡の碑（稲生）

堺事件　鳥羽・伏見の戦いのあと、大阪の堺を警備していた土佐藩の兵士が、許可を受けずに上陸してきたフランスの軍艦デュプレー号の水兵たちの勝手な行動にたえかねて発ぽうし、11人を殺して問題となりました。

政府と土佐藩は、今、外国とあらそいごとを起こすのはよくないと考えて、藩兵たちのとったおこないの正当性や使命感を無視し、フランスの要求を無条件に受け入れました。

その結果、発ぽうした西村左平次・北代健助ら11人は堺の妙国寺でつぎつぎに切腹をし、命をたちました。

北代健助の墓（十市）

明治となって　新しい政府は、天皇を主権者とした近代国家をつくるために、つぎつぎと政治や社会の改革をすすめていきました。これを明治維新といいます。

文明開化の様子（今の高知市堀詰）

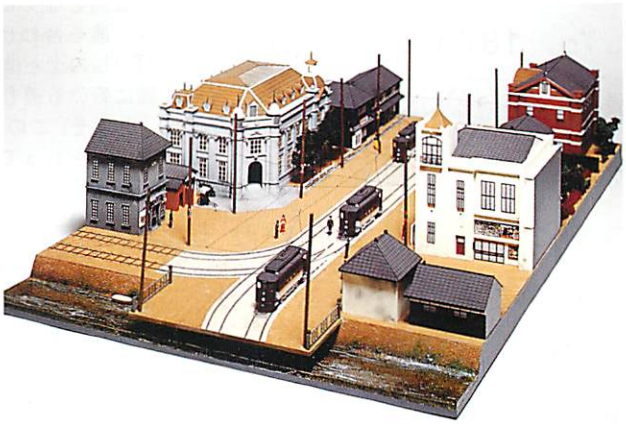

江戸は東京とあらためられ、年号も1868年9月に慶応から明治としました。大名も武士もいなくなって四民平等となり、平民も堂々と苗字を名のり、職業・住まい・田畑の売り買いが自由になりました。

馬車がはじめて高知の町を走り、堺町にランプがともされました。人びとは少しずつ生活をかえていきましたが、古い考え方もまだ残り、差別も残されました。

新政府はまた、廃藩置県をおこない、県知事は政府より命ぜられることになりました。土佐藩は高知県となり、県内の7つの郡は230の区に分けられました。南国市では24の区ができて、区ごとに戸長・副戸長がおかれました。

明治のはじめのころの高知県庁

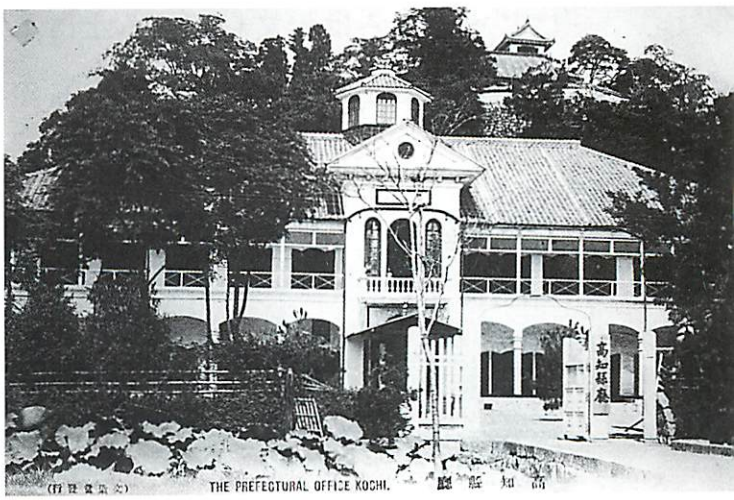

江戸時代に米で納めていた年貢は地租とかわり、地価（土地のねだん）の3％を土地の所有者がお金で納めるようになりました。

軍隊をつくる　新政府は、外国にまけない強い軍隊をつくることにも力を入れました。1873（明治6）年、徴兵令を出して、国民に20才以上の男子は全員兵役につくという義務をおわせました。これにより軍隊は、長い間続いてきた武士の集団から、職業に関係なく よび集められた男子が組織する軍隊へとなったのです。国民の多くは徴兵をきらい、徴兵をのがれる方法を書いた本がとぶように売れました。

「徴兵告諭」（現代語にかきなおしたもの）

明治維新によって、諸大名はその領地を返し、藩は県と改められた。武士は給料をうばわれ、刀をはずし、四民がようやく自由の権利を得たのである。これは、上下の区別をなくして人権を同じにする道である。つまり、兵と農を合わせて一つにするもとである。新しい士は、むかしの士とは異なり、すべて、一般の国民であるから、国に報いる道も人による区別はなくなった。

およそ、この世界においては、税のないところはない。その税をもって、国の費用にあてている。そうであるなら、人間というものは、いうまでもなく、心から国につくさないということではいけない。欧米人は、これを血税といっている。その生き血をもって国に報いるためである。

西洋の諸国は、数百年来、研究や実践を行って兵制を定めている。したがって、今回、その長所をわが国に取り入れ、むかしの軍政の欠点を補い、海軍・陸軍の二つをつくり、全国四民の男児二十歳に達した者は、みんな兵役につき、それで、国が危いときに備えるものである。

学校ができる　政府は1872（明治5）年、学制をきめて、男子も女子も区別なく小学校で教育を受けさせる義務をおわせました。近代国家をつくるためには、国民の教育を充実させなければいけないと考えたのです。寺子屋がなくなり、村に学校がつくられました。はじめのころは授業料がいる上に、多くの人々は生活にゆとりがなく、入学できた児童はわずかなものでした。しかし、明治の終わり

明治13年のころの児童の数

（市内の一部）

学校名	児童数	学校名	児童数	学校名	児童数
上倉	21	久礼田	42	小野	50
中谷	16	比江・国分・左右山	89	廿枝	54
白木谷	36	八幡	23	後免	92
八京	19	中島	44	坂折	29
植野	23	常通寺島	30	篠原	48
植田	21	小篭	23	明見	36

「南国市史」より

には、就学率は90％をこえるまでになりました。

1886（明治19）年の高知県の児童の就学率（％）

種別＼事がら	通っている児童	通っていない児童
男子	70.46	29.54
女子	37.76	62.24

「南国市史」より

はじめのころの小学校は下等4年間（6～9才）、上等4年間（10～13才）の2つに分かれ、それぞれ、6か月ごとに進級しました。卒業証書は、試験に合格した人がもらいました。

1886（明治19）年になって、じん常小学校4年、高等小学校4年とかわり、親は、じん常小学校を卒業させる義務をおいました。

読本の教科書

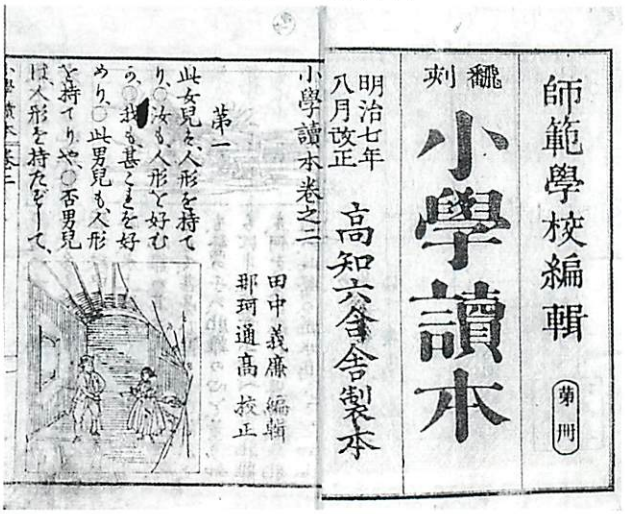

明治34年の卒業写真（国府小学校）

小学校の教科（例）

級	八級		二級
読物	五十音図 濁音図 次清音図 以呂波図	単語図 連語図	日本略史 万国地誌
問答	単語図		日本略史ニ 万国地誌 暗写万国地図
書取	五十音 濁音 次清音 以呂波	単語ノ文 字ヲカナニ	
算	数字図 算用数字 加算		容易小数 皇国度量法
習字			手紙文

あぶらとり一揆　新政府は、明治維新の改革をつぎつぎとすすめてきましたが、国民の生活はよくならず、苦しくなり、人びとは政治に対して不安や不満をもつようになりました。こうした不満は、解放令反対・地租改正反対・学校反対・徴兵反対などの一揆として全国のあちこちでおこりました。

高知県でも、幡多郡・吾川郡・土佐郡で、明治のはじめに解放令反対・徴兵反対の一揆として不満がばく発しました。

これらの一揆は、あぶらとり一揆とよばれています。

これは、徴兵のための戸籍しらべと、当時、五台山の吸江病院にいたイギリス人の医者が治療をしていたことがまちがって伝えられ、若者をベッドにしばりつけて下からロウソクであぶってあぶらをとり、生き血をすわれるというううわさとなったのです。

うわさを知っておどろいた政府は、徴兵告諭の文章をやさしく書き直した「てうへいのおさとし」を発行するいっぽう、一揆をおこして反対する人たちを打ち首にするなど、きびしくとりしまりました。

血税一揆

高知県幡多郡川登村では、徴兵にまつわるうわさでたいへんでした。「兵隊にいった若ものは、生き血やあぶらをしぼりとられるそうだ。」「その血で、横浜の異人が飲む赤い酒をつくったり、赤ゲット（毛布）や軍服をそめたりするそうだ。」しぼりとったあぶらは鉄砲や靴をみがくのにつかうそうだ。」戸長は「お上のおふれ（政府の命令）ではな、若ものはだれでも兵隊にいって、お国のためにはたらけといっているのだ。生き血をしぼるなんてとんでもない。」と村人をなだめてまわりました。

おふれ（徴兵告諭）のなかにつぎのような文章があったのです。〝国の中にあるすべてが税だと思え、その税をお国のご用にたてるのだ。だから、国民は兵役の義務をつくしてお国の役にたつのも税とおもわなければいけない。西洋人は、これを血税とよんでいる。つまり、国民はその生き血で国にむくいる、という意味である。〟……幡多郡川登村の農民たちは、手に手に、こんぼう、くわ、かま、竹槍、それに火縄銃までたずさえて、たちあがりました。総勢五〇〇人あまりでした。

（「あかるい社会・日本の歴史３」岩崎書店）